

どう進め 協働のまちづくり

助川順一議員

問 平成12年、「幕別町まちづくり町民参加条例」が制定され、町の意志形成の段階から町民の意志が反映され、町が行政執行する段階で町民と町が協働すると、町民参加が謳われている。

②今後の取り組みについてどう考えているのか。

町長

①条例に基づき平成13年度である。四つの委員会・審議会までとなつており、また、応募者は最大12名の委員を公募し、11名の応募があった。応募者1

は、「委員になるには専門的知識が必要なのではないか。」「他に適任の方がいるのではないか。」という

ことから、応募しない方もいるようであるが、そういう意味では応募者の数は若干減ってきていている。これからも今までの状況を踏まえ

そのためには、町は情報の提供、そして十分な説明に努めるとあり、附属機関、各種審議会の委員は3割を目標に公募により委員を選考するとある。

平成14年度は、三つの委員会が施行され、4年目を迎える、それぞれ取り組みがなされてきたが、町はサービスの提供を、そして町民はそれを受ける側という

委員会で合わせて11名の委員を公募した。応募は12名で、その内公募委員8名を

決定した。

平成15年度には、八つの委員会・審議会で合わせて27名の委員を公募した。応募者は18名であり、その内

公募委員21名を決定した。さらに平成16年度は、四つの委員会・審議会で合

①委員の公募の状況等、町民の参加意識をどう捉えて

せて16名の委員を公募し、応募は9名、その内公募委員13名を決定したところであります。

町民の参加意識について

いるのか。

②まちづくり町民参加条例

は、①町の意思形成過程の段階から町民の意志を反映すること、②町民と町が情

報を共有し、協働してまち

づくりを進めること、③町

の応募があつた。応募者1

2名の委員を公募し、11名

の応募があつた。応募者1

ことの3点を基本的な考え方としている。このこと方としている。このこと等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進される地方分権時代に求められる「まちづくりのかたち」い。

なお、町が何もかも住民であると考えており、「自らなる参加意識の向上に向

り、各種委員会・検討会議

等においても広く町民の皆

に任せることではない

ことではない。このこと

は、今後より一層進められ

る」と意を同じくするもので

あり、公区長さん方のご

理解、ご協力もいただく中

で、共に地域がやれるもの

へ、共に仕事をして良い町

として、附属機関の委員を委

嘱する際、公募枠を設ける

機関の委員の委嘱はもとよ

んで、公区長さん方のご

理解、ご協力もいただく中

で、共に地域がやれるもの

へ、共に仕事をして良い町

り、各種委員会・検討会議等においても広く町民の皆さんの参加を呼びかけ、協働のまちづくりが推進されよう努めていきたい。

なお、町が何もかも住民であると考えており、「自らなる参加意識の向上に向

り、各種委員会・検討会議

等においても広く町民の皆

に任せることではない

ことではない。このこと

は、今後より一層進められ

る」と意を同じくするもので

あり、公区長さん方のご

理解、ご協力もいただく中

で、共に地域がやれるもの

へ、共に仕事をして良い町

として、附属機関の委員を委

嘱する際、公募枠を設ける

機関の委員の委嘱はもとよ

んで、公区長さん方のご

理解、ご協力もいただく中

で、共に地域がやれるもの

へ、共に仕事をして良い町